

令和5年第3回定例会（11月21日）
産業観光委員会
所管事項関連提出資料

令和5年11月21日
観光文化スポーツ部

【所管事項関連】

誘客推進課	「秋田へGO！」秋田を旅しようキャンペーン事業に係る宿泊施設の不正行為の発生について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
-------	--	---

「秋田へGO！」秋田を旅しようキャンペーン事業に係る宿泊施設の不正行為の発生について

誘客推進課

1 概要

令和4年7月15日から令和5年6月30日まで実施した「秋田へGO！」秋田を旅しようキャンペーン事業において、宿泊助成及び地域限定クーポンに関し、次の宿泊施設により虚偽の申請が行われ、当該助成金等を不正に受給していたことが確認された。

- ・施設名：五の宮のゆ（鹿角市八幡平字永田1-7）
- ・経営者：東日本観光（株） 代表取締役社長 藤原 友一

2 不正の内容

- ・虚偽の宿泊実績に基づく宿泊助成金の不正請求
- ・虚偽の宿泊実績に紐づく地域限定クーポンの当該宿泊施設による不正利用

3 不正受給額（令和5年11月21日現在）

（1）合計

41,812,194円

（2）内訳

- ・宿泊助成金 23,681,200円
- ・地域限定クーポン 18,130,994円

4 県の対応

不正受給額について、令和5年10月26日付けで当該経営者に対し返還を求めているが、既に納期限を超過し、昨日までに納付が確認できていないことから、引き続き返還を求めていく。なお、本件について、令和5年11月17日付けで鹿角警察署に被害届を提出している。

また、当該キャンペーン事業は観光庁の補助金を財源としているため、不正受給額相当分の取扱いについて、国と協議を行っている。

(参考)

「秋田へGO！」秋田を旅しようキャンペーン事業の概要

県内を目的地とする旅行商品や宿泊代金の割引及び土産店等で利用できる地域限定クーポンの配付により、観光関連施設等の利用を促進することを目的とした事業

	「秋田へGO！」秋田を旅しようキャンペーン (ブロック割)	「秋田へGO！」秋田を旅しようキャンペーン (全国旅行支援2022)	「秋田へGO！」秋田を旅しようキャンペーン (全国旅行支援2023)
予 算 額	5,508,813千円		2,238,700千円
財 源	訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金 (観光庁)		
想定宿泊数	770,000人		450,000人
対 象 者	北海道・東北在住者	国内在住者	
割 引 額 等	・ 宿泊割引：利用代金の50% ・ 地域限定クーポン：最大2千円/泊	・ 宿泊割引：利用代金の40% ・ 地域限定クーポン：最大3千円/泊	・ 宿泊割引：利用代金の20% ・ 地域限定クーポン：最大2千円/泊 ※電子クーポン
利用期間	R4. 7. 15～ R4. 10. 10	R4. 10. 11～ R4. 12. 27	R5. 1. 10～ R5. 6. 30